

道路の老朽化対策の本格実施

佐賀県内の道路施設は、昭和30年代後半からの高度経済成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化が進むことが見込まれます。これらの老朽化した施設等の補修や更新を、的確に対応していくことが重要な課題となっています。



佐賀県道路メンテナンス会議を設立（地方公共団体に対する支援）

（目的）

佐賀県内の道路管理を効率的に行うため、各道路管理者等が相互に連絡調整を行うことにより、円滑な道路管理の促進を図ること

（構成員）

国土交通省 九州地方整備局 佐賀国道事務所
佐賀県 県内全20市町
西日本高速道路株式会社九州支社 佐賀高速道路事務所 久留米高速道路事務所
佐賀県道路公社 ほか

（役割）

- 維持管理等に係る管理者意識の浸透・情報共有に関すること
- 点検・診断及び措置等の集約・調整・支援に関すること
- 維持管理技術に関すること
- その他、道路の管理に関連し会長が必要と認めた事項



設立 第1回会議 H26年5月

■ 設立趣意書

- [設立趣意書 \(pdf\)](#)

■ 会議規約

- [会議規約（平成30年8月20日改正） \(pdf\)](#)
- [会議規約（令和4年11月25日改正） \(pdf\)](#)

■ 委員名簿

- [委員名簿 \(pdf\)](#)

■ 令和元年度 佐賀県道路メンテナンス会議

◇第1回会議（令和元年10月24日）

[・資料 \(pdf\)](#)

■ 令和2年度 佐賀県道路メンテナンス会議

◇第1回会議（書面開催）

[・資料 \(pdf\)](#)

■ 令和3年度 佐賀県道路メンテナンス会議

◇第1回会議（令和3年10月27日）

[・資料 \(pdf\)](#)

■ 令和4年度 佐賀県道路メンテナンス会議

◇第1回会議（令和4年11月25日）

[・資料 \(pdf\)](#)